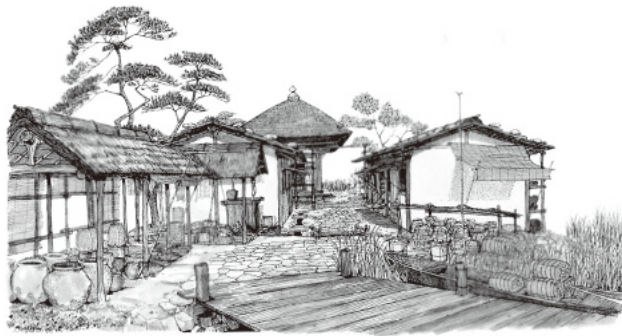


広島県立歴史博物館
研究紀要

第26号



- 資料紹介 「栗山堂餞筵詩画卷」(重要文化財「菅茶山関係資料」)の
翻刻及び訳注について…………… 吾 田 朱 里 1
 - 研究ノート 広島頼家伝来の細川家犬追物と上覧相撲の図について …… 川 邊 あさひ 27
 - 二つの「今中大学日記」の比較による両日記の性格と特色 …………… 久 下 実 37
 - 「縮景園図巻」について—十八世紀末の縮景園に係る歴史資料— ……… 白 井 比佐雄 47
 - 「縮景園記稿本」について—新発見の頼春水著「縮景園記」草稿— …… 白 井 比佐雄 85
 - 「山陽先生詩稿」訳注(三)…………… 花 本 哲 志 116
-
- クサイトツ・草出・草土—草戸千軒の呼称について— …………… 下津間 康 夫 (1)

BULLETIN
of
the Hiroshima Prefectural Museum of History

Vol.26

2024

Names of Kusado Sengen-cho Site on Historical DocumentsSHIMOZUMA Yasuo (1)

Materials introduction : Re-engrave and translation note of the handscroll

“Ritsuzandousenenshigakan”AZUTA Akari 1

A study on the illustrations of the Hosokawa clan’s Inuoumono and Sumo was

performed in front of the Shogun, inherited by the Hiroshima-Rai clanKAWABE Asahi 27

Characteristic of Two “IMANAKA-Daigaku-nikki” (IMANAKA Daigaku’s Diary)

through comparison KUGE Minoru 37

Consideration on “Shukkeien-zukan” (Shukkeien-garden illustrated handscroll)

—Historical materials related to Shukkeien at the end of the 18 century— SHIRAI Hisao 47

Consideration on “Shukkeien-ki kouhon” (manuscript of “Shukkeien-ki”)

—Newly discovered draft of Rai Syunsui’s “Shukkeien-ki” — SHIRAI Hisao 85

Sanyou-Sensei-Si-Kou;translation and annotation;part3 HANAMOTO Satoshi 116

御挨拶

広島県立歴史博物館は、中世の港町・市場町である草戸千軒町（鎌倉時代から室町時代にかけて繁栄した町）の遺跡、近世後期の備後国神辺（現在の福山市神辺町）出身の漢詩人・儒学者・教育者である菅茶山の関係資料、日本屈指の古地図資料を集めた守屋壽コレクションを中心に、広島県の歴史と文化を発信する拠点として、また、生涯学習の推進施設として、地域文化の向上に努めているところです。この研究紀要は、調査研究の成果を広く公開し、活用することを目的に刊行しています。

さて、今回の研究紀要には、重要文化財菅茶山関係資料の中から「栗山堂餞筵詩画卷」の翻刻と訳注、広島頼家に伝わる細川家の犬追物と上覧相撲の図について資料の年代を検討し頼家に伝来した経緯に関する考察、二篇の「今中大学日記」を比較することで明らかとなった特色と両者の関係性、十八世紀末の縮景園の景観を描いた『縮景園図巻』に記録された縮景園の改修内容の検証結果、縮景園の景観を描写した『縮景園記』の草稿である『縮景園記稿本』に関する資料紹介、広島頼家関係資料の中から頼山陽の漢詩草稿の訳注の取組、草戸千軒の呼称に関する一考察の七編の論考を収録しました。

あらためて、当館の調査研究活動に御支援・御協力を頂いた多くの方々に感謝の意を表し、本書が今後とも広く活用されることを念願して、発刊の御挨拶とします。

令和六年十二月

二つの「今中大学日記」の比較による両日記の性格と特色

久下 実

はじめに

本稿で取上げる「今中大学日記」は、『今中文庫目録』⁽¹⁾(以下『目録』という。)でも紹介されている資料で、同じ表題で、横帳(目録番号 A 6—1)と横長帳(同 A 6—2)の二種類がある。横帳は五十一冊、横長帳は十二冊からなる。それぞれ各冊には、年と「日記」の題が記されている。なお、本稿では横帳については以下、横半帳と記述している。

今中大学とは、今中相親(天明四年(一七八四)〜安政四年(一八五七))のことで、江戸時代後期の広島藩で長く年寄職を務めた重鎮の藩士である。彼が遺した日記を含む今中家の近世文書史料群については、ながく今中家に伝世してきたが、昭和五〇年(一九七五)に広島大学に寄贈された。先述の『目録』は、それらの一括史料群の目録である。

「今中大学日記」については、『広島県史 近世2』⁽²⁾では一場面が挿図として使用される⁽²⁾など活用もされていたが、内容に関する検討や全文の翻刻等が行われた形跡はなく、史料の説明については『目録』所収の解説⁽³⁾に見られる程度である。ここでは、横長帳は「日記(横半帳、引用者注)から必要事項を抜粋した」と説明され、「どういった事項について、特に書き抜いたのかも今後考究する必要がある」と指摘がある⁽⁴⁾。ただし両日記の記述を具体的な分析した形跡は見られない。

また、論文等での引用は、森本幾子氏が天保期の二葉山御社造営事業についての経緯や背景などを検討する材料として引用した⁽⁵⁾ほか、天保期以降の広島藩の政権運営に関する筆者の論考⁽⁶⁾で部分的な翻刻の引用がある。しかし、これまで、この二種類の日記の性格に関する具体的な分析や両者の関係性についての検証は行われた形跡はなく、両者が混同されているように見受けられるものもある⁽⁷⁾。

筆者はこの日記史料について、横長帳の全冊及び補足的に横半帳の翻刻を進める中で、両者の基本的な資料情報を確認するとともに改めて両日記の特色及び両者の関係性について明らかにしておくべきと考えた。これが本稿の目的である。

1 横半帳と横長帳の寸法、形状等

横半帳の寸法は、縦一七・三センチメートル、横一二・五センチメートルである。これは広島藩の半紙(規格は一般に縦約二五センチメートル、横約三四センチメートル)を四分の一に折って使用したことを示す。また、厚みは各冊で丁数が異なるため、それぞれ異なるが、三三七丁を綴じている天保元年のもので五・五センチメートルを測る。

各冊の構成は一冊一年となっている。ただし、本来は春(一〜三月)・夏

(四〜六月)・秋(七〜九月)・冬(十〜十二月)の季節単位で作成していたようで、四冊を一年分として合装し、表表紙と裏表紙を付けて編綴されている。今中相親は二十歳のとき文化二年に父の跡目を継いで藩に召出され、奥小姓に着任した。現存する横半帳の日記は、その二年後二十二歳になる文化四年(一八〇七)から、七十四歳で亡くなる安政四年(一八五七)までの五十一年間分、五十一冊からなる。文化二年と三年の日記は現存しないが、あるいは散逸したのかも知れない。

一方の横長帳は、縦三四・二センチメートル、横二二・五センチメートルである。こちらも広島藩の公用半紙を二分の一に折って使用していることが分かる。丁数は多いもので約一八〇丁、多くが一二〇〜一四〇丁程度からなる。

また、天保六年(一八三五)が単年で一冊を構成しているのを除けば、ほかは連続する二〜三年分を一冊にまとめている。

今中相親が年寄に就任した文政五年(一八二二)と翌文政六年の合冊が現存する最も古いものである⁸⁾。横長帳の作成は、年寄就任時期のみ存在することから、横長帳の作成と年寄への就任期間には関連があると思われるが、今中文庫には続く文政七〜十二年(一八二四〜二九)までの五年分及び弘化四年(一八四七)の横長帳の日記は現存せず、これらは散逸したものと思われる。なお、各冊の表紙について確認しておく。天保元年(文政十三年、一八三〇)から嘉永五年(一八五二)までの十冊には表表紙が付き、収録年が記されている。「一冊目」の文政五・六年合冊と「十二冊目」の嘉永六年(一八五三)には表紙に何も記載されない。

2 横半帳と横長帳の記載内容の比較

(ここでは、横半帳と横長帳の関係性について、サンプル的に文政五年と文政十三年(十二月に改元して天保元年)を取上げ、両日記に実際に記述された情報量と内容を比較することで、それぞれの記載事項の特色と、両日記の関係性を検討したい。

なお、文政五年の今中相親は前年から引続き丸一年江戸での勤務であった。文政五年の年明けは、相親は用人職を務めていた。藩の執政職であり家老を除く家中が昇進できる最高位が年寄であるが、年寄を補佐するのが用人で、相親は文政三年に用人に任命されていた。用人には次代の年寄職を嘱望される藩士が任命されると言われるが、文政五年三月には相親は年寄に準ずる年寄格に任命されている。三十七歳という若さであった。その後、文政九年に年寄職となった。文政十三年は、年寄職として年間通じて広島で勤務している。四十五歳の時である。

まず両日記全体の情報量を比較したい。表1に示すとおり、文政五年は一月と二月の間に閏月があるので十三か月あったが、そのうち大の月が五、小の月が八で、年間日数は三百八十二日であった。横半帳の日記には、毎日何らかの記述が記される。総文字数は、約二万二千字であった。一方、横長帳の日記には、年間で三十二日分、文字にして四千五百字ほどに留まる。日数は横半帳の一割弱、文字量は二割ほどにあたる。

一方、文政十三年にも閏月があり(閏三月)、大の月が六、小の月が七で、年間三百八十三日であった。横半帳には毎日記述があり、総文字数は約六万五千字と、文政五年の約三倍にのぼる。一方、横長帳では、年間

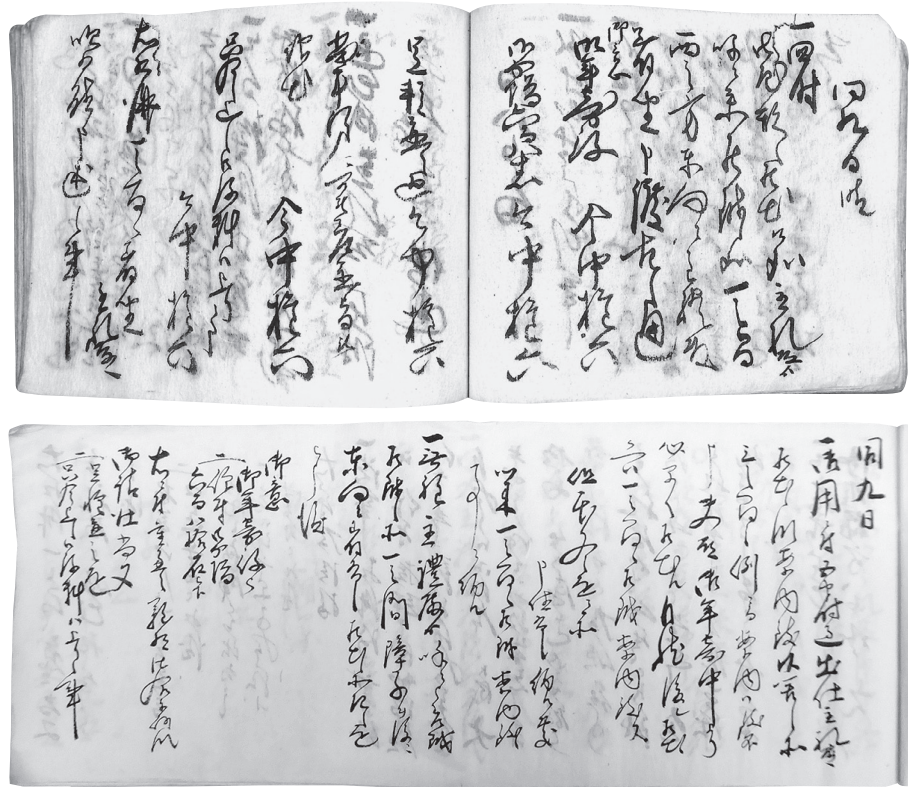


写真 1 今中大学日記（上が横半帳 [A 6 - 1]、下が横長帳 [A 6 - 2]）

三十三日分あり、文字数は約六千五百字であった。文政五年と比較すると日数はほぼ同じで、文字数は約一・五倍弱と増えているが、両年の横半帳での文字量の差に比べると、あまり大きく増えた印象はない。

では、両日記の記述内容にはどのような特徴があるのだろうか。表3・表4で確認していききたい。この二つの表は、それぞれ文政五年と文政十三

年について、横長帳に記載された日の、各日記の日にち別の項目数と文字数をカウントしたものである。また、横半帳の項目数に続く（）内の数字は、横長帳の記述内容と同内容とみなした項目数を記載している。

この二つの表を見ると、従来指摘されてきたような横長帳は、「横半帳の抄録」という理解では説明がつかないことが一目瞭然である。横長帳の方が横半帳よりも項目数が多いケースと、横半帳に記される項目数のうち横長帳に同内容が確認できる項目数よりも同日の横長帳の項目数の方が多いケースがあり、これらのケースでは、横半帳に記されていない情報が横長帳には記されていることを示唆している（これらをまとめてケースaとする。表中の横半帳の項目数欄に網掛けの日がこれに該当）。また、横半帳に記される内容と同じ内容が横長帳に記されているものの、文字数で横半帳を上回る情報が横長帳に記されているケースでは、横長帳にはより詳細な情報が記されていることを示唆する（これをケースbとする。同様に表中の横長帳の文字数欄に網掛けの日がこれに該当）。

記述に関する具体的な検討を始める前に、まずは両ケースについて概観しておきたい。文政五年については、三十二か日の記述があるが、ケースaに相当するのが九か日、ケースbは十四か日であり、四月七日など両ケースが重複する日もある。少なくともどちらかに該当するのは合計で十六か日あり、同年の記述の半数に上る。

同様に文政十三年では全三十八か日のうち、ケースaが六か日、ケースbが十一か日で、少なくとも一方に該当するのは十四か日ある。文政五年ほどではないが、全体の三分の一を超えている。

これらから、横長帳は「横半帳から必要事項を抜粋した抜書き」である

表1 文政5年 [備考] 37歳 御用人→御年寄格(3月) 通年江戸滞在

暦	月	1	閏1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	総字数 (概数)		
	日数	29	29	29	29	29	29	30	29	30	30	29	30	30	382			
横半帳 A-6	記録日数	29	29	29	29	29	29	30	29	30	30	29	30	30	382	22,000		
横長帳 A-7	記録日数	6	1	0	9	7	2	1	1	1	0	3	0	1	32		4,500	
	記録がある 日付	1	20		8	1	1	5	20	21		4		7				
		2			9	2	23					17						
		3			10	5						18						
		8			11	7												
		11			12	8												
		20			16	13												
					17	15												
					20													
					21													

表2 文政13(天保元)年 [備考] 45歳 御年寄 通年広島滞在

暦	月	1	2	3	閏3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	総字数 (概数)	
	日数	29	29	30	29	30	29	29	30	30	29	30	30	30	384		
横半帳 A-6	記録日数	29	29	30	29	30	29	29	30	30	29	30	30	30	384	65,000	
横長帳 A-7	記録日数	1	9	6	2	5	7	0	1	0	1	0	0	1	33		6,500
	記録がある 日付	1	1	4	5	17	8		1		15	9		28			
		5	15	16	21	9		7			16						
		12	23		25	10		28									
		15	26		27	11											
		16	28		28	14											
		20	29			20											
		23				28											
		24															
		27															

表1 文政5年の両日記の記述日一覧 表2 文政13年の両日記の記述日一覧

という評価は再検討すべきであろう。

(1) ケース a 横長帳のみに記される記述の検討

では、どのような情報が横長帳のみに記されているのか。ケース a の中から両日記の記述内容を比較して検討する(紙面の都合上、翻刻文は割愛した)。

文政五年三月十一日条

横半帳の記載内容からは、この日は、日中に通常の勤務を行い、夜に同僚の沢井半外らが訪ねてきたことのみが知れるが、横長帳の記述からは前日に家来や足軽を増員したことに伴う届け(書付)をこの日に藩に提出していたことが分かる。おそらくは年寄就任に伴う増員であろうが、注目したいのは、書付と包紙について、それぞれの写しを掲載するとともに、紙の種類・形態、包み方の情報も記していることである(9)。この日の横半帳には、この書付に関する情報は、一切記されていない。

文政五年五月二十三日条

この日、自身の改名について、正式に藩から通達があった。横半帳にはごく簡単に要点のみが記されているが、横長帳には、改名の通達を受けた際の文言やその後藩に提出した口上之覚等についての情報も記されている。なお、横半帳には、退勤後に役人全員及び懇意にしている人々からの訪問があったことが人名とともに記される。

文政十三年三月二十六日条

この日の両日記に記されている内容はまったく異なっている。横半帳では、毎日記される出勤状況のほか、藩主の当日の動向、藩士の処遇の異

文政13年 天保元年	横長帳		横半帳		備考
	項目数	文字数	項目数	文字数	
1月1日	3	174	4(1)	240	
2月1日	5	708	12(5)	1530	加増の判物受取
2月5日	1	57	4(1)	241	
2月12日	2	237	10(2)	353	
2月15日	1	152	4(0)	520	
2月16日	2	218	8(2)	495	
2月19日	2	385	4(1)	134	養子縁組に付き登城命令
2月20日	17	856	12(10)	873	養子縁組に付き登城
2月23日	1	20	5(1)	316	
2月24日	1	106	7(1)	234	
2月27日	1	50	4(1)	159	
3月4日	1	47	6(1)	112	
3月15日	1	89	4(0)	610	
3月23日	1	114	5(1)	109	
3月26日	1	80	3(0)	51	大衛足袋着用の届
3月28日	1	90	5(1)	81	
3月29日	2	71	4(2)	80	
閏3月5日	1	105	4(1)	123	
閏3月16日	1	73	2(1)	133	
4月17日	1	25	4(1)	52	
4月21日	1	22	2(1)	19	
4月25日	1	84	4(1)	105	
4月27日	1	34	3(0)	24	明日手馬差出の通知
4月28日	1	74	9(1)	180	
5月8日	1	100	4(1)	194	
5月9日	1	87	4(1)	121	
5月10日	1	48	6(1)	142	
5月11日	1	69	6(1)	143	
5月14日	1	69	4(1)	71	
5月20日	1	13	4(0)	188	「様」の字の使用法の触
5月28日	3	403	5(2)	560	
7月1日	1	46	4(1)	468	
7月7日	1	53	6(1)	135	
7月28日	1	89	3(1)	106	
9月15日	4	212	9(4)	268	
10月9日	4	306	3(2)	182	明星院への代拝
10月16日	1	242	3(1)	288	
12月28日	1	191	3(0)	35	沢左中からの来簡

右 表 3 文政 5 年の横長帳と横半帳の記事の項目数・文字数の比較

左 表 4 文政 13 年の横長帳と横半帳の記事の項目数・文字数の比較

文政5年	横長帳		横半帳		備考
	項目数	文字数	項目数	文字数	
1月1日	3	77	4(3)	65	
1月2日	1	10	2(1)	19	
1月3日	1	43	2(1)	39	
1月8日	1	61	2(1)	90	
1月11日	1	28	1(1)	56	
1月20日	1	19	3(1)	47	
閏1月20日	1	45	6(1)	212	
3月8日	1	44	2(1)	62	
3月9日	10	685	7(7)	306	年寄任命
3月10日	3	136	4(3)	65	
3月11日	1	70	2(1)	23	
3月12日	1	37	6(1)	37	
3月16日	3	129	2(1)	38	年寄就任の支度金
3月17日	1	45	4(1)	51	
3月20日	1	43	2(1)	385	
3月21日	1	25	3(1)	75	
4月1日	1	12	2(1)	31	
4月2日	1	1380	3(1)	34	親類参会音信等之書付提出
4月5日	2	79	4(1)	269	
4月7日	3	181	2(0)	23	登城命令
4月8日	1	100	1(1)	10	屋敷替えの下命
4月13日	1	43	3(1)	31	
4月15日	2	59	3(1)	47	
5月1日	2	94	4(0)	58	屋敷引越
5月23日	2	200	3(1)	70	改名の下命
6月5日	1	51	1(0)	13	山王祭
7月20日	1	32	5(1)	288	
8月21日	1	51	1(1)	41	
10月4日	1	45	4(1)	79	
10月17日	1	99	2(1)	452	
10月18日	1	62	3(1)	91	
12月7日	1	40	1(0)	42	近江守へ伺い吸物酒肴頂戴

文字数は筆者の翻刻による。なお、日付と横半帳に記される天気は、字数に計上していない。

動に関する情報が記されている。一方の横長帳では、この日に提出した
 相親の息子(養子)富衛が夏秋期に足袋着用を申請するための書類の体裁
 や文面などを控えて再録している。

天保元年十二月二十八日条

この日の横半帳の記事は、出勤状況・国泰寺への参拝・大須賀村での火
 事について短く記されている。一方の横長帳は、横半帳とはまったく関
 係がない記事となっている。内容は、相親の義父(妻の父)に当たる沢左
 中から届いた書状の文面の要点を再録したものである。具体的には、藩
 士同士の城外でのすれ違いの際の作法について相親が照会したことに対
 する沢からの回答であった。

(2) ケース b 横長帳に詳細に記される情報の検討

では、同じ内容が記されながらも、横長帳の方により詳細に記される
 情報とは、どういったものなのか。

文政五年一月一日条

元日の記事で、一見、大きな違いはないように思われるが、一言一句一
 致するわけではない。横長帳の方が、服装についての記述が加わっており、
 文字数も多くなっている。

文政五年三月九日条

この日、今中相親は、年寄役(一般藩士の最上位職)へ任命、六百八十石
 の加増など、昇進を告げられた日であった。両日記にはこの異動通知を
 受け取った時間、場所、その内容について、同様の情報が記される。横長
 帳には、それに加えて通達が行なわれる前の集合場所等に多少の手違い

があつたことも記される。さらに、通達を受けた後、年寄福地主札に対して相親が行った挨拶や相親宅を訪問した福地への接待についても、具体的な内容を記している。そのほか横長帳には「但、此附使者は間違也」という記述があるのも注目される。これは、相親が邸から帰宅する際、福地の家来が使者として同伴したとの記述（これは横半帳にも見える。）に書き添えられたものである。

文政五年四月二日条

この日は、身内の親類のうち藩の関係者の一覧の書付を藩府に提出している。横半帳には、書付を提出したことについての記載のみであるが、横長帳には、相親本人、相親の母、妻、娘（おそらく同居家族全員分）の親類に及ぶ提出した書付の全文を書き写している。

文政五年四月五日条

四月二日に提出した、親類参会音信の届けに対して、この日、藩から許可する書付が届いている。横半帳では、この件について「親類参会勝手次第之口達被相渡」とのみ記されるが、横長帳では、「左之口達書主札殿被相渡候付向座へ罷越及挨拶」と記した上で、口達の表書きと内容を書き写している¹⁰⁾。

なお、この日の横長帳には、先に見た同年五月二十三日の自身の改名について、藩主の意向として福地主札から内示があり、候補の名前を提出するよう指示されたことも記している。

文政五年四月十五日条

この日、上屋敷にあつた長屋へ引越した。この記述は、両日記にほぼ同内容で記されるが、横長帳には「但右二付御作事奉行中へ紙面にて申遣

候事」という但し書きがある。ここでも事務手続きについて、誰に何を提出したか明記している。また、横長帳のみの情報として、自分の家来二名に対する加増について記している。一方、横半帳のみ、夜の訪問者名が記される。

文政十三年三月二十三日条

両日記に共通する記述として、筆頭家老で三原浅野家当主浅野筑後と面会したことが記されている。藩主の江戸滞在期間中に、浅野筑後は二度、三原に戻る予定があることを相親は本人から聞かされた。横半帳は聞き取りの内容と記すに留まるに對し、横長帳では、服装、面会した場所と部屋、自分が会釈した場所と対面時の位置関係、用済み後の送り方、随行者への挨拶の有無などについて記している。この日の横長帳にはこの記事のみだが、これについての情報は横半帳より豊富である。なお、横半帳には、同日の藩主の動向や相親宅への夜の訪問者を記す。

3 両日記の特色と性格

ここまで両日記に記述される情報の種類や性格について、文政五年と十三年の中から特徴的な日を抽出して比較検討した。両日記の特徴はそれぞれ次のように指摘できるだろう。横長帳から見えていきたい。

- ① 式の次第、進行、会場及び出席者の着座場所といった儀礼・作法に関わる記述が充実している。また、実態と規則や慣例と異なる場合、その旨を註記している。

- ② 公文書等について、横長帳では本文の文面のみならず、料紙の選

扱や形態、包みなどの情報を記す。中には簡単に図入で記している例もある。

③ 儀式や訪問の際の服装・供連の編成の情報が詳しい。

④ 自身の改名や賀養子の手続き、屋敷替えなどについて、毎日記され一連の進め方が文書の写しとともに記録されている。

一方の横半帳については次のような特徴が挙げられる。

① 一年のほぼすべての日の記述がある。

② その日の天気など気象情報が記されている。

③ 自身の当日の勤務について記されている。

④ 藩内の人事異動(御用召)を詳細に記している。

⑤ 藩主側近での勤務では当日の藩主の動向も記載する。

⑥ 退勤後の私的な動向の記述がある。事例の比較では示さなかったが、江戸滞在中の文政五年には、風呂を沸かした日、その日入浴のために訪問者名も記されている¹¹⁾。

こういった情報は横長帳には見られない。これらから両日記の性格についてある程度は指摘できる。

横長帳については、相親の年寄(格)在職期間と重複することから、公務上で求められる判断材料とすべき知識や様々な公務・儀式・儀礼(書札礼を含む)・慣例などを詳しく書き留めたものと言えそうである。藩政運営上の重要な出来事を選択して記述されるのはもちろんである。

ところで、天保七～九年の記事が記載される第五冊目の横長帳の日記に、藩主斉肅が少将に昇進した際の祝いの席を記した一紙が挟み込まれている。そこには会場の図と文字で、その席の様子を相親が記録したも

のであるが、末尾に「委敷ハ手扣之通也」と記される。実際にこの一紙が挟まれていた横長帳には、この席の様子が詳しく記されている。この「手扣」が横長帳を差す蓋然性は高いと考えられる。横長帳の性格を端的に示していると言えるのではないだろうか。

それに対し、横半帳は、記述内容は公務を中心としつつ、藩内の御用召(人事異動)も逐一書き留めており、退勤後の交友関係も含めた日々の記録と言える。横長帳にも「委細は日記ニ有之候事」(天保七年十一月廿六日条)などと言った表記が散見され、相親はこちらを「日記」と呼び、横長帳と区別していたのであろう。

ではなぜ、今中相親は二種類の日記を残したのか。検証する具体的な根拠史料はないが、おそらくは広島藩において、江戸時代中期以降、執政職として設置された年寄職は、世襲制ではなく能力本位で登用された一般の藩士達であったことと関係があるのかも知れない。

執政としての公務に当たって、様々な仕来りや慣例・作法・儀式などは、ある程度のマニュアル化できるものと思われるが、個別具体的な事案については、その時々確認したり判断したりする必要もあっただろう。

実際に行なわれた状況が、慣例と異なる場合もあつたことが想像される。年寄職にある者が、こういった事柄を含めた必要事項の摘要として再編集した「日記」を作成し、藩政の中核として職務を無事に推敲するための参考資料としたものと考えたい。管見では今中相親以外の年寄職経験者の日記史料は確認できておらず、このような摘要日記の作成が年寄職に必ず伴う作業であつたかどうかは断定できないが、中老格に昇進した後の中中相親は横長帳の日記を編纂しておらず、年寄職に伴うものであつ

たのではないかと推測させる⁽¹²⁾。

年寄職以外の者は作らなかつたのかという点について、今中文庫にあるもう一つの日記である今中相愛(大衛、相親の跡目)の日記は示唆的である。この日記は横半帳であり、出仕した年から晩年までの長期にわたる日々の記録である。相親の横半帳の日記に対応するものであるが、相愛には横長帳に相当する日記は存在しない。幕末期に、軍方のトップである番頭を務めた藩の重鎮でありながら、また父親が遺した手本となりうる横長帳の日記が手元にありながら、大衛本人は横長帳を一冊も作成していないのは、やはり年寄職に就任しなかつたため作成しなかつたものと考えたい。

おわりに

以上、両日記の比較を通してそれぞれの特色とともに横長帳の作成意図について検討を加えた。ここではそれらを踏まえた上で、今後の課題について触れ、若干の補足をしておきたい。

今回、今中相親が年寄格職に就任し、通年江戸に滞在していた文政五年と、現存する横長帳の中で通年広島に滞在していた最も古い文政十三年に限って、両日記を比較した。ただ、文政五年と文政十三年は、今中大学が横長帳の記録を始めたごく初期のものであるので、これら二年分の比較だけでは、二種類の日記の特色の抽出というのは、不十分であるのは否めない。

また、両日記に見える「別帖(または帳)」について触れておきたい。文

政五年では「別帖」の表記は五月朔日の記事に見える⁽¹³⁾。実際、横長帳全十二冊中、「別帖」という記述は、四十数ヶ所あつた。筆写は当初、この「別帖」が横半帳を指すのではないかと推測していたのだが、横長帳に「別帖」と記される同日の横半帳にも同様の記述があり、日記とは別の帖面を作成していたことが窺えた。今中相親は案件別に、詳細を帖面にまとめ、それらを日記と共に保管していたようだ。『目録』内にも、史料の表題からこれらに対応するとみられる帳面類が数点確認できる。ただし、具体的に両日記に見える「別帖」の記述と該当するものは、筆者は未確認で、今中文庫にどの程度残されているのか、今後確認を行なう必要がある。「別帖」は横長帳や横半帳の記述を補うものであるためである。

話を両日記に戻すと、結局、横長帳は横半帳を基本資料として、藩府と交わす書類(控えも含む)、書簡(来簡と相親からの書状の控え)、「別帖」等を素材に、先に見た目的に適った内容・情報を抽出または再整理して編纂されたものと思われる。

横半帳は、横長帳を作成する上で素材として使用された基本資料ではあるが、唯一の素材ではない。横長帳が横半帳の抄録ではないことは先述のとおりである。今中相親が年寄職を務める中で、業務内容や儀礼・書札礼について抽出した横長帳と、彼が日々書き綴った横半帳とは、基本的に性格が異なる「日記」であることを認識した上で取り扱う必要があるだろう。

儀礼や書札礼については横長帳の記述の方がより豊富な情報を含んでいる。一方で日々の暮らしの様子や天候及び地震などの自然現象、御用召(役職や石高など人事異動)の情報、藩士などの具体的な個人名を知る

には、横半帳の記述が貴重な情報源となり得ると考えられる。これらの日記は、江戸時代後期から幕末期にかけて半世紀以上にわたって広島藩の藩政の展開のみならず武家社会の儀礼関係に関する情報、さらには当時の気象情報、自然現象、災害などを伝える記録類と言えよう。

最後に補足として、料紙及び形態から見た両日記の性格の違いについて触れておきたい。両日記とも料紙は半紙である。半紙の横半帳は、広島藩では一般に、私的な手控えや日記などの記録に用いられることが多い。それに対して、同じ半紙でも横長帳は、横半帳に比べ、製作者にとって重要度がより高い記録類である場合が多いとされる⁽¹⁴⁾。

これに準ずれば、横半帳よりも横長帳の方が重要度が高いものと推測されるが、これは、ここまで見てきた横長帳の持つ性格とも整合する。実際に、横長帳は虫損がほとんどないのに対し、横半帳は虫損による傷みが激しい。横長帳の保存状態が横半帳よりも格段に良好なのは、保管のされ方、すなわち扱われ方の差を反映したものとと思われる。とは言え、横長帳の料紙も半紙であり、私的または家内用の記録として作成されたと推察される。広島藩では公的な記録には、半紙より一回り大きな諸口紙が使用されるのが通例とされるためである⁽¹⁵⁾。

註

- 1 『今中文庫目録』(広島大学図書館開室編、二〇〇六年)
- 2 『広島県史 近世2』(広島県、一九八四年)一三五八頁
- 3 藤川功和「近世後期の今中家と広島藩—今中文庫収蔵資料を用いて—」(前掲『今中文庫目録』所収)三八頁

4 同左。

5 森本幾子「天保期藩政と二葉山御社造営事業」(『芸備地方史研究』第三〇七号、二〇一七年)

6 久下実「天保く安政期の広島藩「改革派」・「保守派」の対立の真相について」(『今中大学日記』による再検証)、『芸備地方史研究』第三二七号に二〇二四年刊行予定。

7 前掲森本論文 註24

8 『目録』三十九ページには日記の現存状況を○で示す一覧表が掲載されている。横長帳について、文政五年と六年は合冊となっており、文政六年に○印が付いていないのは記載漏れとみられる。

9 横長帳には、全十二冊を通して、藩府とやりとりをした書類などについて、紙の種類や書式、形態などを記述しており、広島藩の書冊礼・料紙の研究をしておられる石川良枝氏によれば、全十二冊を通じて百三十九事例が記載されているという。

10 この口達は、原本が今中文庫に現存している(C50—95)。ただし、横半帳には、藩府からの書付や口達が多いたく記されないわけではなく、例えば表4に見える文政十三年二月二十日の養子許可の書付の内容は、両日記に文面が記されている。とは言うものの、届いた書付や口達、提出した書類の控えなどの書類の具体的な内容は横長帳の方が卓越している。

なお、この文書のように横長帳の中に書き写されている現物が今中文庫の中に確認できる事例はかなり多いとみられる。中には『目録』のリストの中で「年不詳」とされているもので、横長帳の記述と照合することで年が確定できるものも多く、さらには『目録』で推定されている年代が誤りであることが確認で

きるものも含まれている。

11 例えば、横半帳の文政五年一月十七日など。風呂については、在江戸の仲間内で相互に利用していたようだ。

12 中老格に就任した相親は、当該役向きに伴う書類を控えた「御中老格控」(今中文庫A3-1)を作成するとともに、安永年間に中老格を務めた浅野外守が作成した同様の控えを書写して所持していた。また、相親の用人時代については不明であるが、文政年間に江戸詰の用人並、天保年間に用人を務めた賀屋加仲太は、先輩格の用人であった山本屯が所持していた「御用人心覚」を書写し所有していた(西村晃『平成十二年度収蔵文書展 賀屋家文書展 賀屋家の人々』広島県立文書館 二〇〇〇年)。広島藩では、中期以降、藩政の中樞を担う役職に必ずしも家格にこだわらず、能力重視によって藩士が登用されてきたが、これらの事例から、藩庁が役職別にマニュアルを整備していたわけではなかった実態が窺い知れる。本稿で取り扱った横長帳の日記もその類いとして解したい。

13 同日の記事に「一 此度替被下候浅野志馬／屋敷へ引移候事／但、行列書其外共別帖ニ／委敷記し有之候事」と記される。

14 石川良枝氏によると、頼春水が残した文書群に同様の事例が見られる。私的な記録「春水日記」は半紙の横半帳なのに対し、「逸史御写本写達万扣」や「十四畳之間建続諸扣」など春水の跡を継ぐ将来の頼家当主のために作成したと見られる控え類は半紙の横長帳である。このような料紙選択は同藩家中の帖面作成の慣例と考えられる。

15 石川良枝「諸口紙に関する一考察」(『広島県立歴史博物館研究紀要 第二十一号』二〇二〇年)。

謝辞

本稿で取り上げた、二種類の「今中大学日記」を所蔵する広島大学図書館には、画像利用について御許可をいただいた。ここに記し、謝意を表したい。

執 筆 者

吾田 朱里	広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所文化施設事務従事員
川邊あさひ	広島県立歴史博物館頼山陽史跡資料館学芸員
久下 実	徳島文理大学文学部教授
白井比佐雄	広島県立歴史博物館アドバイザー
花本 哲志	広島県立歴史博物館頼山陽史跡資料館主任学芸員
下津間康夫	元広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所学芸員

広島県立歴史博物館 研究紀要 第26号
BULLETIN of the Hiroshima Prefectural Museum of History Vol.26

発行日 令和6年12月27日
編集・発行 広島県立歴史博物館
Hiroshima Prefectural Museum of History
〒720-0067 広島県福山市西町2-4-1
2-4-1 Nishi-machi Fukuyama City Hiroshima
720-0067, Japan
Tel. 084-931-2513 Fax. 084-931-2514

印 刷 株式会社中野コロタイプ